

## 予算決算常任委員会開催状況

1. 日 時 平成27年12月11日(金)  
午前 9時30分 開会 午前11時58分 休憩  
午後 1時10分 再開 午後 1時32分 閉会  
平成27年12月21日(月)  
午前10時00分 開会 午前10時15分 閉会
2. 場 所 本会議場
3. 出席委員 川崎順次委員長、吉本慎太郎副委員長、南藤陽一委員、宮橋勝栄委員、井田秀喜委員、木下裕介委員、新田寛之委員、吉村範明委員、浅村起嘉委員、梅田利和委員、高野哲郎委員、片山瞬次郎委員、出戸清克委員、二木 攻委員、宮西健吉委員、宮川吉男委員、橋本米子委員、表 靖二委員、浅野清利委員、北出隆一委員、杉林憲治委員、灰田昌典委員
4. 欠席委員 なし
5. 委員会の議題  
議案第80号 平成27年度小松市一般会計補正予算(第3号)  
議案第81号 平成27年度小松市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)  
議案第82号 平成27年度小松市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)  
議案第83号 平成27年度小松市工業団地造成事業特別会計補正予算(第1号)  
議案第84号 平成27年度小松市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)  
議案第85号 平成27年度小松市水道事業会計補正予算(第1号)  
議案第86号 平成27年度小松市公共下水道事業会計補正予算(第2号)
6. 委員長報告の要旨  
予算決算常任委員会における審査の経過並びに結果について御報告申し上げます。当委員会に付託されました案件は、議案第80号から第86号までの以上7件についてであります。  
これらの案件につきましては、まず12月11日に会議を開き、総括質疑を行うとともに、引き続き14日から16日に各分科会を開催し、詳細な審査を行いました。  
これを受け、委員会は21日に会議を開き、各分科会委員長の報告を聴取したところであります。

分科会委員長報告の主な内容を申し上げます。

はじめに、議案第 80 号 平成 27 年度小松市一般会計補正予算（第 3 号）についてであります。

■まず、私立認定こども園・保育所費については、施設型給付費及び運営委託費を決算見込みにより、増額するものでありますが、特に、私立の認定こども園・保育所については、先日程行われた小松市市立教育・保育施設長会と福祉文教常任委員会との懇談会においても、複数の施設長から、入所児童の増加に対応するために、必要な保育士の確保が難しいとの意見があり、希望施設への入所が困難な場合があるとのことであります。

当該予算に含まれている保育士の処遇改善や、人員配置の強化等の教育・保育環境向上のための加算額については、本来の目的で使われているか確認を行いながら、私立施設の保育士確保と児童の希望施設への入所が両立できるよう、行政としてしっかりとバックアップしていくよう求めました。

■やさしいまちづくりスマートバス停調査費については、市民との共創による「やさしいまちづくり」の一環として、子ども・高齢者・障がい者・観光客・ビジネス客等が路線バスを気軽に安心して利用できるように、屋根の設置や I C T を活用したやさしいバス停のあり方を調査するものでありますが、今回の調査が、バス待ち環境の快適性や安全性のみならず、バス停の場所やバスの行き先をより分かりやすく表示するなど、バスを利用しやすい環境の整備にもつなげていくよう、また、調査後においては、早期の事業実施につなげるよう求めました。

■小学校校舎リニューアル費については、国府小学校校舎の大規模改修を行うものでありますが、工事が児童の学習活動に影響することがないように、工期の設定に特段の配慮を求めました。

■農地集積推進費並びに環境保全型農業推進費については、農業の競争力、体質強化を図るための農地集積に係る経費及び農業が本来有する自然循環機能を維持し、多面的機能を発揮するための減農薬や有機農業等の実施に対し、支援を行う経費とのことであります。農業者の高齢化や担い手不足も懸念されるため、それぞれの支援について目標値を持って実施するよう求めました。

■サイエンスヒルズこまつ費については、団体や企業からの寄附について、科学関連図書や科学教材の購入、基金への積み立てに使うとのことであります。寄附行為に対し、感謝の意を表すためにも、寄附者の意思を確認し、社名や団体名を明記した看板等、来館者の

目に触れるよう配慮を求めました。

■定住促進費、未活用住宅等対策費については、本市への定住促進及び空き家を有効活用する奨励金、また老朽した危険空き家を解体する際の補助金とのことであります。本市への定住促進が進んでいることによる増額であり、今後も引き続きよりよい運営に努めるよう求めました。

次に、議案第 83 号 平成 27 年度小松市工業団地造成事業特別会計補正予算（第 1 号）についてであります。

■産業団地造成費については、正蓮寺エリアの産業団地造成に伴う、工事用車輛進入路を整備するための伐採工事費、用地取得費に係る経費とのことであります。産業団地は自然環境を活かすため、森林を一部残すとのことでありましたが、自然環境に配慮しつつ、できる限り分譲面積を確保するよう求めました。

次に、議案第 85 号 平成 27 年度小松市水道事業会計補正予算（第 1 号）についてであります。

■県水の責任水量が 1 日当たり 70%から 60%に引き下げられたことに伴う影響額として、県水受水費が減額となるものであります。これに伴い、市の自己施設稼働率が上昇するため、契約電力量・配水にかかる電気代が増加することから、動力費を増額計上し、一般会計より広域水道利用対策補助金を減額計上するものであります。

ふせつがえ

■また、丸の内配水場設計費、配水管布設替工事の工事費については、基幹施設耐震工事及び石綿管更新工事のスピードアップを図るとのことです。

この審議の際、責任水量引き下げにより、平成 22 年に受水単価が引き下げられた時のように、水道料金引き下げなどの恩恵が受けられないかとの意見も出されましたが、上水道施設の耐震化、老朽化対策事業を優先とし、施設の強靱化を図っていくとのことであります。また、今後は、更新費用の最小化、平準化の観点から、中長期的視点での財政計画を踏まえた資産管理計画を作成し、優先順位を定め、効率的かつ効果的に管理運営を行い、持続可能な安心安全の水の供給を第一に事業を実施していくとのことであります。

なお、分科会委員長報告に対する質疑、討論はなく、採決の結果、議案第 80 号から第 86 号の以上 7 件は全会一致をもって、いずれも原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

以上